



電気通信事業者	エックスモバイル株式会社
届出番号(電気通信事業者)	第 A-25-13424号
E-mail	faq@mosimosiix.jp
連絡先	050-1745-7355

代理店名	㈱アクセス・ジャパンホールディングス
代理店届出番号	第 J2030458 号
担当者名	
連絡先	0120-126-108

重要事項説明書（端末売買・端末割賦販売）

下記の契約にまつわる内容について、ご確認ください。
この内容は重要ですので、十分理解されるようお願いいたします。
※限界突破Wi-Fi・スマートWiFi・エックスWiMAXご契約のお客様

■ 一括払い・分割払いのお客様

・端末代金について

限界突破Wi-Fi・スマートWiFi・エックスWiMAXの端末代金は、一括購入と割賦購入のいずれかを選択することができます。

一括購入の場合：

限界突破Wi-Fi 18,000円（税込19,800円） スマートWiFi 39,600円（税込43,560円） エックスWiMAX 19,800円（税込21,780円）

割賦購入の場合：

限界突破Wi-Fi 750円（税込825円）×24回 スマートWiFi 1,650円（税込1,815円）×24回

利用開始月の翌月より23ヶ月間請求いたします。※実質年率は0%です。

エックスWiMAXは分割回数は36回のご選択となります。

エックスWiMAX 550円（税込605円）×36回

利用開始月の翌月より35ヶ月間請求いたします。※実質年率は0%です。

限界突破Wi-Fiを一括購入の場合：3,000円（税込3,300円）を端末代金より割引いたします。※分割購入の場合は割引はございません。

スマートWiFiを購入の場合：1,650円（税込1,815円）を24回ご請求金額より割引いたします。※解約後の割引はございません。

エックスWiMAXを購入の場合：550円（税込605円）を36回ご請求金額より割引いたします。※解約後の割引はございません。

・所有権について

一括購入の場合：端末代金のお支払いが確認できた時点で契約者へ移転します。

分割購入の場合：端末の引き渡し完了した時点で契約者へ移転します。

所有権の移転前においては、当該商品を担保に供し、譲渡し、又は転売することができないものとします。

・端末の毀損について

所有権移転後に、生じた対応端末の滅失、毀損その他一切の危険はすべて購入者の負担とします。

また、これを理由としてこの契約の変更または解除をすることはできません。

・契約申し込みから受け取りまでについて

申込み ⇒ 審査 ⇒ ご入金（決済方法により異なる） ⇒ 商品受け取り

申込み後のキャンセル・返品はいかなる場合においても一切お受けできません。

■ 分割払いのお客様

・債務の履行の継続について

端末代金完済までに、通信契約が解除された場合であっても、端末代金は請求されます。

端末代金の支払いを怠ったときは、通信契約を解除する場合がございます。

端末代金完済までに、火災、風水害、盗難等により端末が滅失・毀損した際でも端末代金は請求されます。

・期限の利益の喪失について

次のいずれかの事由に該当したときは、当然に割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

①支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、当社又は料金回収会社から20日以上相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。

②自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき又は一般の支払いを停止したとき。

③差押、仮差押、保全差押、仮処分申立て又は滞納処分を受けたとき。

④破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申立てを受けたとき又は自らこれらの申立てをしたとき。

⑤その売買契約が購入者にとって商行為（業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。）となる場合で購入者が賦払金の支払いを1回でも遅滞したとき。次のいずれかの事由に該当したときは、当社からの請求により割賦販売契約に基づく債務について期限の利益を失い、直ちに債務を履行するものとします。

①割賦販売契約上の義務に違反し、その違反が割賦販売契約の重大な違反となるとき。

②信用状態が著しく悪化したとき。

・割賦債権の譲渡について

端末割賦販売契約に基づく債権を第三者に譲渡することや第三者の担保に供することがあります。

以上、上記内容を理解し本契約を申し込みいたします。

年 月 日

ご署名